

農地周りの草刈りなど、地域活動を支援します！

※このチラシは多面的機能支払交付金を紹介するものです。

農地周辺や水路周辺などで、草刈りや泥上げを行っている方々へ作業日当を支払えたり、燃料等の資材を購入できる交付金制度です。
持続可能な農村を目指しております。是非ご活用ください！

日当 や 燃料・草刈り機の替え刃・ その他資機材等の費用が毎年交付されます。



<交付額> ※農地維持支払のみの紹介です。他にも交付金額が増えるメニューがあります。

地目	年間交付単価 (円/10a)
田	3,000円
畑	2,000円
草地	250円

例えば
**田んぼ 10ha なら 30万円を
5年間交付。(5年毎更新)**

<使い道>

活動	支払える内容
草刈・泥上げ等 農村地域の維持活動	日当、お弁当代、お茶代 など
	草刈り機の替え刃、燃料代、必要な資機材代 など
その他	作業にかかる保険代、領収書や作業を記録するための事務用品代 など

<ルール>

- ・草刈りなど保全活動を5年間は継続
- ・算定の対象となる農地は、耕作されている青地

<交付対象者>

草刈り等を行っている組織（部農会や水利組合、自治会など）※規約や計画書の雛形はあります。

例えば こんな使い方もあります！

- ・時給1,000円とするなら
10人×3時間×1,000円×5回=150,000円
- ・草刈り機の替え刃・燃料など 100,000円
- ・領収書のとりまとめ・申請書等の作成
1人×延べ20時間 = 20,000円
- ・保険料など = 30,000円
- 計300,000円

磐
08

10区望みの会(磐田市)

～磐田原台地の豊かな自然を生かした茶園地帯～

1. 取組面積

水田	－ ha
畑	38 ha
草地	－ ha
合計	38 ha

2. 活動内容

農地維持	令和3年度～
資源向上支払(共同)	令和3年度～
資源向上支払(長寿命化)	令和3年度～

3. 主な構成員

農業者、自治会、土地改良区、その他の農業者以外の団体、女性会、子供会、学校・PTA

4. 主な取組内容、活動写真



全世帯で協力し、農道、水路沿いの草刈りを実施しました。

放置され、通行を妨げていた茶畑の一部を伐採し、安全を確保しました。



○活動組織からのメッセージ○

大藤10区は、磐田原台地の北部に位置し、世帯数98戸ほどの集落です。農地の大部分は茶園ですが、近年は、生産者の高齢化や施設の老朽化等により耕作放棄地の増加が心配されています。安全で美しい環境や、優良な農地の維持等につなげていけるように、全世帯で協力し活動していきます。

富
01

富士山のふもとの郷を守る会(富士市)

～富士山の恵みを受けふもとで育む農業～



1. 取組面積

水田	260 ha
畑	38 ha
草地	－ ha
合計	298 ha

2. 活動内容

農地維持	平成19年度～
資源向上支払(共同)	平成26年度～
資源向上支払(長寿命化)	－

3. 主な構成員

農業者、非農業者、小学校、その他(法人組織(福祉関係))

4. 主な取組内容、活動写真



幼稚園児による、れんげ畑での花摘み(種まき)体験

会員の指導の下、小学生による昔ながらの田植え(稲刈り)体験



○活動組織からのメッセージ○

雄大な富士山を間近に仰ぐ田園風景が特徴的で、春には雪を纏った富士山、田園一面に広がるれんげ畑、新幹線のコラボレーションによる独自の風景が楽しめます。この景観形成のために、農道や排水路の草刈り、また田んぼへのれんげの種まきを地元の人たちを交えて会員が積極的に行っています。